

PEMEC資格更新に関するお知らせ (2026年3月31日で資格期限切れの方対象)

2026年4月27日時点

日頃から、PEMECコース開催にご理解とご協力ありがとうございます。

2025年度は多くのPEMECコースを開催することが出来ました。しかし、開催場所が限定されていたことから、指導者として参加が困難であった方もいらっしゃるかと思います。そこで、2026年3月31日付で有効期限を迎えた方につきまして下記のように対応したいと考えております。

<インストラクター資格を持っていない方>

◆PEMECコース開催開始～PEMECコースを受講したが、2026年3月31日の時点でPEMECコースの指導歴（インストラクターキャンディデイトを含む）がない方

⇒2028年3月31日までにPEMECコースに『インストラクターキャンディデイト』として参加することでインストラクター申請が可能である。

◆しかし、2028年3月末までに、キャンディデイトとして指導歴がない場合にはキャンディデイトとしての参加資格を失効する。

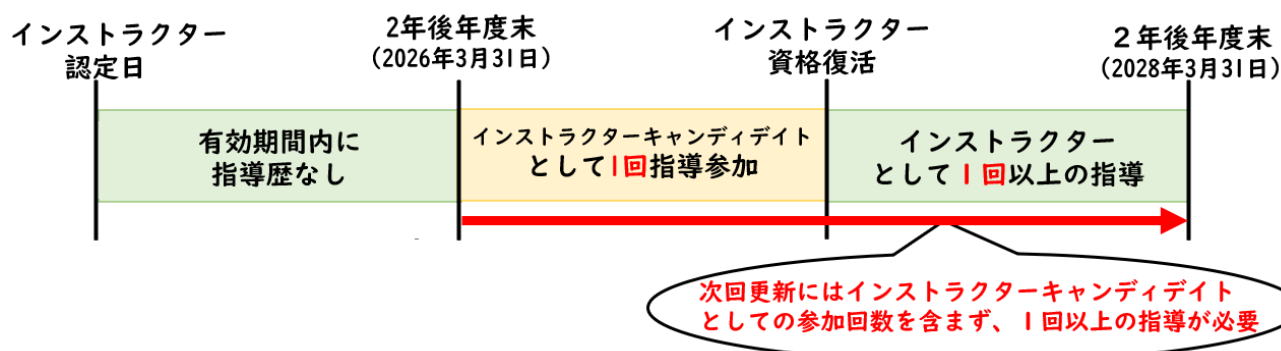
※PEMECコース受講とみなす「タスク参加」は「なし」としました。

<2026年3月31日時点でインストラクター資格の有効期間が切れた方>

◆2026年3月31日の時点で、インストラクターとして指導歴のない方

⇒2028年3月31日までに、インストラクターキャンディデイトとして1回指導することによりインストラクターの資格が復活。2028年3月31日までにインストラクターとして1回以上の指導により、資格が更新できる。

◆しかし、2028年3月31日までに、インストラクターとして指導歴がない場合には、インストラクターの資格は失効とする。



<2026年3月31日時点でマスターインストラクター資格の有効期間が切れた方>

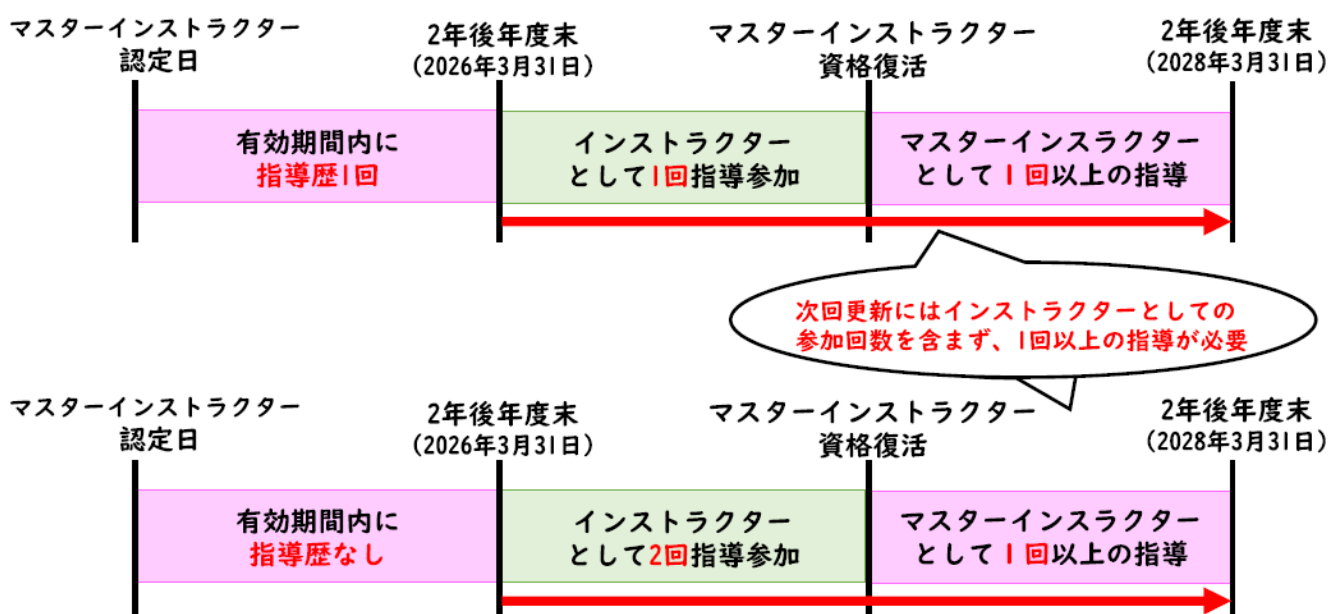
◆2026年3月31日の時点で、マスターインストラクターとして1回しか指導が出来ていない方

⇒2028年3月31日までに、**インストラクターとして1回指導**することによりマスターインストラクターの資格が復活。2028年3月31日までにマスターインストラクターとして1回以上の指導により、資格が更新できる

◆2026年3月31日の時点で、マスターインストラクターとして指導歴がない方

⇒2028年3月31日までに、**インストラクターとして2回指導**することによりマスターインストラクターの資格が復活。2028年3月31日までにマスターインストラクターとして1回以上の指導により、資格が更新できる

◆しかし、2028年3月31日までに、**インストラクターとして指導歴がない場合には、インストラクター & マスターインストラクターの資格は失効**とする



<資格復活申請について>

◆上記の要件を満たし、インストラクターもしくはマスターインストラクターの資格の復活を希望する場合は下記より申請をお願いします。

URL : <https://forms.gle/CyJhUJ5PUvYtHyPs6>

